

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年3月27日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長、関長官官房総務課広報室長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

本日は、広報日程の御説明の前に、先ほどホームページでアップいたしました原子力規制庁の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への対応について御説明いたします。

昨日3月26日に新型コロナウイルス感染症政府対策本部が設置されました。これにより、政府を挙げて感染症拡大防止に取り組む体制が確立されております。また、東京都を初めとする首都圏の自治体1都4県から、一定期間における不要不急の外出自粛の要請がなされております。

これらを踏まえまして、3月30日、来週月曜日から4月10日金曜日までの間、以下の対応を行うこととしております。

対応としましては、大きく4種類ございます。

1つ目は原子力規制委員会の関係です。委員会そのものは、予定どおり水曜日に開催する予定となっております。ただし、不要不急の外出の自粛が1都4県から要請されていることも踏まえまして、一般傍聴の受付は行わないことといたします。もちろん動画配信、YouTubeとニコニコ生放送でございますけれども、こちらは続きますので、ネットを通じての視聴をお願いいたします。

なお、プレス関係者の会議室への入室は当然可能ではございますけれども、撮影等に必要な最低限の方にしていただくと幸いです。可能な限り動画配信による視聴への御協力をお願いいたします。

2つ目としましては、委員長の定例記者会見と私の定例ブリーフィングでございます。これらは予定どおり行う予定としております。

3つ目は審査会合、検討チーム会合等でございます。これらは原則としていわゆるウェブ会議システム、テレビ会議システムを用いて実施し、その状況を動画配信、一部は録画になるかもしれませんが、動画配信する方向で対応したいと思っております。

ただし、後ほどまた御説明しますが、その準備や事業者の対応の方のいろいろな理由がございますので、当面は直ちに行うという予定はございません。

ちなみに、事業者のヒアリングにつきましてもウェブ会議で行っておりますけれども、

引き続き議事録や自動文字起こしはホームページ上に掲載させていただきます。

最後でございます。原子力規制庁職員の在宅勤務の推進です。原子力規制庁本庁及び人材育成センター、要は、ここの六本木一丁目にいる職員でございます。まず、基本としましては在宅勤務といたします。ただ、業務の都合上、当庁しなければいけない職員も多いので、現在、各課室において、それぞれの業務内容に応じた必要最小限の出勤体制とできるよう、今、検討中でございます。人数等は全然現時点では未定でございますけれども、可能な限り出勤しなくて済むような体制に移行したいと思っております。

なお、以上のような体制は、飽くまで現時点のコロナの感染状況等を踏まえた対策でございます。今後の状況に応じまして、このような対応が延長又は変更する場合がありますので、その場合は随時御説明させていただきます。

感染症拡大防止対策の関係は、以上でございます。

続きまして、広報日程の補足説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

1番目の原子力規制委員会です。

(1)第75回原子力規制委員会臨時会議、こちらは来週月曜日、30日月曜日の10時半から行います。議題は5つございます。

議題の1つ目は「新たな検査制度（原子力規制検査）の実施のため必要な内規の改正とこれらに対する意見募集の結果について（案）」。こちらは新検査制度で使う内規のうち、昨年12月25日の原子力規制委員会におきまして意見募集を実施することとされた審査基準等がございます。その意見募集の結果を報告するとともに、改正の決定について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題の2つ目です。「原子力規制委員会行政文書管理要領の改正について」、こちらは4月から施行される改正原子炉等規制法、その他の改正内容を反映した文書管理要領の改正について、委員会に諮るものです。

続きまして、3つ目です。「令和2年度重点計画（案）について」、こちらは原子力規制委員会マネジメント規程に基づき策定する令和2年度用の重点計画の案について、事務局から報告し、委員会で議論をいただくものです。

議題の4つ目となります。「緊急時活動レベル（EAL）の見直しの今後の進め方について」、こちらは昨年より緊急時活動レベル（EAL）の見直しを進めておりますが、昨年12月18日の原子力規制委員会におきまして、特定重大事故等対処施設などを考慮した見直しをすべきとの指示が委員会からございました。これを踏まえまして、今後の検討方針の案について、委員会にお諮りするものです。

最後です。議題の5つ目は「令和元年度第3四半期における専決処理について」。こちらは昨年10月から12月において原子力規制庁長官が専決処理した案件につきまして、報告するものです。

2の審査会合の関係ですが、先ほど申し上げたとおり、来週につきましては予定はございません。

私からの説明は以上となります。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

○記者 時事通信のワタナベです。

新型コロナウイルス感染症対策の関係で伺います。(3)の審査会合等なのですが、ウェブ会議システム等を使ってということなのですが、イメージとしては、こちらの会議室に規制庁の人が集まって、事業者の方もどこかの会議室に集まって、それをテレビで結ぶと、そのようなイメージでしょうか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。

○記者 こういったシステムというのは、こちらにはあるでしょうけれども、事業者の方にはそういった仕組みというものはあるものなのでしょうか。

○児嶋総務課長 製品名は出せないのですが、いわゆるネット上のテレビ会議用のソフトみたいなものがございまして、我が方でライセンスを持っていると、そこに事業者側からも登録することによって、登録又は入るといえるのでしょうか、ことによって、そのシステムを使ってテレビ会議ができるのだそうです。従いまして、殊更に何か特別なハードが必要というわけではないようです。

○記者 分かりました。

あと、(4)の在宅勤務の関係ですが、これは本庁とかの人は原則在宅勤務ということですが、各地の規制事務所については、特に対応は取らないということなのでしょうか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。規制事務所については、現状どおりでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。アベさん。

○記者 同じく新型コロナの関連でお伺いしたいのですが、今、今回の資料で、来週以降、審査会合の予定が入っていない状況ですが、ここに書かれているウェブ会議システムを用いた配信というのはいつごろからを予定しているのでしょうか。

○児嶋総務課長 我が方のネット配信できるかどうかの確認もまずございます。そういうものも踏まえて、準備さえできれば随時始めたいとは思っております。ただ、もう少し時間がかかりますので、来週は恐らくないと思います。

○記者 現状では日付を出せるところまで、まだ準備ができていないということですね。

○児嶋総務課長 そのとおりです。

○記者 そのことによって審査の停滞ですとか、通常時とは違うので難しいですが、

実際に審査が遅れるという状況ではあるのでしょうか。

○児嶋総務課長 審査会合それ自体が減ってしまうという効果は確かにあるとは思いますが、それ以外のヒアリング等はできますし、また、審査会合に係るいろいろな資料を読み込むとかいうのは、担当者レベルでふだんこちらでやっているわけですが、その辺は例えば自宅でもできますので、そういう意味では、必ずしも大きく審査自体が遅延するということはないのではないかと思います。

○記者 最後ですけれども、ヒアリングの回数の制限ですとか、何かその点を緩和するとか、そういうことはないのでしょうか。

○児嶋総務課長 ヒアリングの回数の制限ですか。

○記者 制限というか、これまでヒアリングは最小限ということでしたが。

○児嶋総務課長 従来申し上げていたヒアリングは、なるべく対面を最小限にしてネットでやるということでしたけれども、基本的にはヒアリングに関しても、ここに書いてありますとおり、いわゆるテレビ会議システムを使おうと思っております。テレビ会議システム、今までそれ自体の数が少なかったのについては、いろいろな予算上の手当てとかをしまして数を増やすことができましたので、ヒアリングの数自体を制限しなければいけない状況には現時点ではないと思っております。

○記者 平常時のヒアリングの回数というのは、今まで最低限と言われていましたよね、1回、2回。

○児嶋総務課長 そういう意味では、その状況は、今、脱しているとは思っております。

○記者 変わっていないということですね。

○児嶋総務課長 とにかくテレビ会議そのものがないかもしれないと思いながらやっていたので、そこでちょっと数を絞るような状況にあったかもしれませんが、テレビ会議そのものを数多くある程度できるような体制を今取っておりますので、従来よりは数多くできるはずですよ。これで答えになっていますか。

○司会 御質問の趣旨は、ヒアリングについては少数回数にし、公開の場での議論をしっかり行うという方針について、変更がないかという御趣旨の御質問ですよ。

○記者 そうです。

○児嶋総務課長 すみません。そこは変わりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 フクオカさん。

○記者 日経新聞のフクオカです。

同じくコロナ感染症防止対策についてなのですが、(3)の動画配信の一部録画の「一部録画」というのは、どういう意味でしょうか。

○司会 広報室長の関でございます。

これについては、基本は私どもは生放送でやっていますので、ちょっと書き方が悪い

ですけれども、動画配信というのは生放送のことを言っております。こちらの録画については、一部、会議の回線等の都合がつかなかったときには、録画したものを配信するという意味でございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、アマザワさん。

○記者 今のこの一部録画のところで、生放送でのものが設備の状況とかで難しくなる、減る可能性があるということですか。

○司会 広報室長の関でございます。

そこについては、基本はないと考えております。ただ、ごくごく少数、今でも年に2～3回の場合は、通信回線がその場にないかという都合によって録画をさせていただいて、その後、アップロードしたという事例が年に数件ございますので、それを念頭に書かせていただいております。

○記者 あと、同じく新型コロナの関係で、4番の在宅勤務の推進で、これは全体の本庁、センターの職員の対象になる方というのは何人ぐらいで、人数未定ということですが、およそ何割ぐらいかというのは、今、見通しは立っているのでしょうか。

○児嶋総務課長 まず、本庁と人材センターの常勤職員は約850人です。これ以外に非常勤職員とかがいるのですが、ちょっと省略しますが、見込みにつきましては、ちょっと分かりません。現在検討中です。

○記者 あと、もう一点、これは別に新検査制度が4月1日から始まる関係で、改めてなのですが、新検査制度の対象となる施設の数というのはどのぐらいになるかというのを確認したいのですが。

○司会 広報室長の関です。

原子力規制検査につきましては、いわゆる一般の原子力発電所と呼ばれているもののほかに、サイクル施設、それから、燃料加工施設、そういったものも含まれます。また、運転中の炉だけではなく、廃止措置中の炉でありますとか、そのほかでいいますと、大分規模は小さくなりますけれども、研究所において核燃料を使用している使用施設というものが対象になりまして、対象は多数ございます。

それで、今、数字の方については、御質問いただいた方がいるので、調べているのですけれども、正確な数字は、すみません、今は持ち合わせておりません。ただ、3桁に上る数にはなると考えております。

○司会 どうぞ。

○記者 毎日新聞のアラキです。

今の新検査制度のところについてなのですけれども、あと、コロナの影響を聞きたいのですが、各地は特に、まだ多くの施設は結構各地にあると思うのですけれども、今回

のコロナの影響によって、発電所に入りにくくなっている状況ですとか、新検査制度を始めるに当たって、何か障害になっているようなことはありますでしょうか。

○児嶋総務課長 現時点ではそれぞれの施設で、特に原発では、我々と同様ですけれども、熱のある人は入れないとか、いろいろな基準がありまして、その中で仕事をしておりますけれども、特に殊さらに入りにくくなっているという状況ではございません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

今のところ、規制庁職員の中で感染であるとか、感染の疑いという方は出ていないということでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ感染が陽性であると言われた人はいません。熱とか出ている人はいるのですけれども、そこから先はまだ確認中でございますので、まだ言える段階にはございません。

○記者 熱が出ている人というのは、いわゆる37.5度が何日間とか、4日間とかありますけれども、そういうレベルなのですか。

○児嶋総務課長 熱が出ている人はいるのですけれども、それぞれ症状が違ってきますので、現時点ではお答えしかねます。

○記者 相談センターとか、そういうところに具体的に受診を想定したことに動いているものもないということですか。

○児嶋総務課長 現時点でまだ私の方は確定的な情報は聞いておりません。

○記者 これは陽性となったら発表するとか、何かそういう決まりはあるのですか。

○児嶋総務課長 取りあえず陽性になりましたら、皆さんとは少なくとも情報共有を直ちにさせていただこうと思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—